

新正会員代表挨拶



特許審査第三部 医療 長岡 真

ただいまご紹介にあずかりました、長岡真と申します。僭越ではございますが、平成24年度入庁採用者36名を代表してご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の皆様方には、ご多忙の中ご出席頂き、たくさんの励ましの言葉をかけて下さいましたことを厚くお礼申し上げます。また、これまでの研修でご指導下さいました講師の先生方、並びに、日頃からお世話になっております指導審査官や先輩の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。

私達は今年の4月に、社会人としての一步を踏み出しました。これまでと一変した環境に戸惑いながらも、この7

か月の間、多くのことを教えて頂き、自分の世界が広がっていく喜びを感じながら、研修に励んで参りました。

まず、国家公務員合同初任研修では、高い志をもった他省庁の仲間と出会い、国家公務員として日本を支えていくことの責任の大きさを実感しました。続く審査官補コース研修では、特許法、意匠法等の法律、審査業務の基礎を教えて頂いただけでなく、企業の知財部の方や弁理士の方のお話も伺い、社会の中での産業財産権の役割についても学ぶことができました。このような研修を経て、7月1日に審査官補に昇任し、より本格的に審査業務に携わることとなりました。実務を通して、迅速かつ的確な審査の必要性を認識すると共に、自分の言葉が社会に影響を与えるものであることや、特許権という強力な権利に関わる責任の重さを実感しています。今後も、教えて頂いたことを十分に活かし、さらなる研鑽を積んで参ります。

さて、昨今の日本経済をみますと、昨年のも未曾有の東日本大震災、歴史的な円高、さらに海外情勢の変化を受け、依然として極めて厳しい状況にあるといえます。しかし、先日には、日本発の先端技術分野においてノーベル賞受賞という明るいニュースもありました。また、知的財産推進計画2012にも述べられていますように、日本が先導し、世界に貢献できる産業分野は数多くあります。こうした日本の革新的な技術力や産業の力強さを確信しつつ、これからの日本の産業の発展において知的財産の果たす役割の大きさを心に留め、知的財産政策の中核を担う特許庁の一員として、日々の業務に真剣に取り組んでいきたいと思っております。

まだまだ未熟な私達ではございますが、初心を忘れることなく、互いに切磋琢磨し、一日も早く一人前の審査官となれるよう努力して参る所存であります。これからもご指導頂けますようよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

